

お住まいのマンション 改修か建替えか 迷ったら...

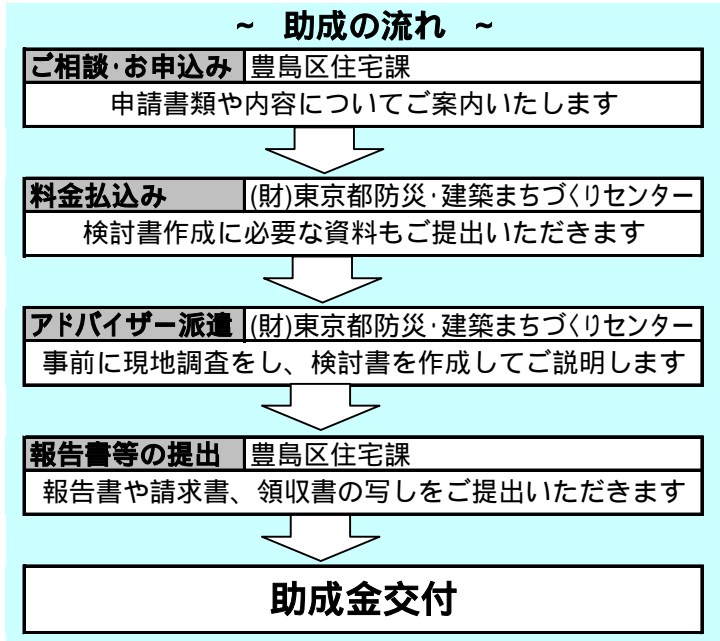
分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度をご利用ください

お住まいのマンションが老朽化してきたら気になるのが、建替えるか、改修するかを選択ですね。もし建替えるといっても、同じ規模の建物が建てられるのか、費用は...と悩みます。そんな、建替えか改修か迷っているマンションの管理組合の皆様にご利用していただきたいのが「東京都分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」です。

この制度は、建替えか改修かの比較検討ができるように、アドバイザーがお住まいのマンションの現況や法規制に関する確認を行い、検討書（簡易な平面図や立面図等、費用概算など）を作成して説明します。

豊島区では、区内の分譲マンション管理組合がこの制度を利用した際に、派遣料の3分の2を助成します。

詳しい内容につきましては、豊島区住宅課へお問い合わせください。



検討書の作成 (Bコース) 内容と費用

検討書の内容	コース名							
	B - 1 建替え・改修コース				B - 2 建替えコース		B - 3 改修コース	
既存建物不適格のチェック							-	-
建替え計画案							-	-
総合設計制度建替計画案		-		-		-	-	-
改修計画案			1	1	-	-		1
派遣料(単位:円、税込)	318,150	262,500	358,050	302,400	241,500	185,850	85,050	124,950
助成額(単位:円)	202,000	166,000	227,000	192,000	153,000	118,000	54,000	79,000

- 1 検討書の作成に必要な書類(竣工図面、確認申請図書の副本、長期修繕計画書、修繕履歴書)が不足している場合
- 2 テキスト代や消費税、利用を取り消した際の違約金等については助成対象外です。

Bオプションコース
検討書作成(Bコース)をご利用後に、建替えまたは改修の検討をさらに進めるために、当該マンションの現況を把握しているアドバイザーにご相談できます。このコースは専門家に業として契約するまでの橋渡しとして、定額で相談できるようになっています。
派遣料 21,000円(税込)
助成額 13,000円

助成の申込み・お問い合わせ	アドバイザーについてのお問い合わせ
豊島区都市整備部住宅課 TEL : 03 (3981) 2655	(財)東京都防災・建築まちづくりセンター TEL : 03 (5466) 2103 http://www.tokyo-machidukuri.or.jp/